

## 臨時職員の募集について

令和元年9月5日  
公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団

公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団の臨時職員を次のとおり募集します。

### 1 採用予定職種、採用予定者数及び職務内容

職 種	採用予 定者数	業 務 内 容
臨時職員	1人	iichiko 総合文化センターに勤務し、以下の業務を行う。 ・演奏会等公演の準備、企画・広報に関する業務 など

### 2 応募資格

次の要件をすべて満たす人が応募できます。

- ① 高等学校卒業程度以上の学力を有する人
- ② パソコンのWord、Excel等を使用できる人
- ③ 普通自動車免許を有する人

### 3 申込手続等

#### (1) 申込受付期間及び申込書類提出方法等

申込受付期間 令和元年9月5日(木) から同年9月19日(木) まで

申込書類の提出方法は、次の①又は②とします。①、②ともに提出書類を封筒(角形2号)に入れ、封筒の表に「臨時職員採用選考申込書類在中」と朱書きしてください。

①持参による場合	・財団本部総務・企画課に持参してください。 ・受付時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までとします。 ※ただし、9月9日(月)は休館日です。
②郵送による場合	・簡易書留とします。 ・令和元年9月19日(木) <u>必着</u> とします。

## (2) 書類の提出先

郵便番号 870-0029

大分県大分市高砂町2番33号 (iichiko 総合文化センター4階)

公益財団法人 大分県芸術文化スポーツ振興財団 総務・企画課 (担当 森)

電話 (097) 533-4011

## (3) 提出書類

	提出物	注意事項等
①	履歴書	<ul style="list-style-type: none"><li>市販の履歴書 (A4サイズ) を使用し、写真を貼付してください。 ※写真の大きさは、縦4cm、横3cmのもので、6ヶ月以内に撮影した正面脱帽・無背景のものを貼付してください (白黒・カラーは問いません)。</li><li>確実に連絡が取れる電話番号を必ず記入してください。</li></ul>
②	職務経歴書	<ul style="list-style-type: none"><li>職歴がある場合は作成し、提出してください。</li><li>用紙はA4サイズとし、様式は自由とします。</li></ul>
③	小論文	<ul style="list-style-type: none"><li>課題テーマ: 「<u>これまでの職務経歴 (職務経歴のない者は学校生活) のなかで、失敗から学んだこと</u>」</li><li>字数は400字程度とします。</li><li>用紙はA4サイズとし、様式は自由とします。</li></ul>

(注意) ア 必要書類及び記載事項が不備の場合は、受け付けないことがあります。

イ 提出した書類に記載された個人情報は、採用選考、本人への連絡、採用の諸手続のためにのみ使用し、それ以外の目的では使用しません。

## 4 採用選考

### (1) 採用選考の内容等

		内容等
第1次選考	書類審査	履歴書、職務経歴書及び小論文による書類選考
第2次選考	面接	財団職員としての適格性、人物、職務に関する知識等についての個別面接

## (2) 選考の日時及び会場

	日時	会場
第1次選考	令和元年9月20日(金)〔予定〕	—
第2次選考	令和元年9月25日(水)〔予定〕	iichiko 総合文化センター 4階 会議室

## (3) 選考結果の発表時期及び発表方法

	発表の時期	発表の方法
第1次選考	令和元年9月20日(金)〔予定〕	・申込者に直接通知
第2次選考	令和元年9月26日(木)〔予定〕	・申込者に直接通知

## 5 採用等

- (1) 第2次選考合格者は、令和元年10月1日から採用するものとします。
- (2) 提出書類の記載事項に虚偽があった場合や職員としてふさわしくない非違行為があった場合は、合格を取り消す場合があります。
- (3) 雇用期間は、採用日から1年間ですが、最大5年を限度に契約を更新する場合があります。
- (4) 初回の雇用契約を更新後、事務員として雇用します。また、5年の有期雇用契約終了時において、主任事務員（無期雇用契約職員）に採用される場合があります。

## 6 勤務条件

- (1) 給与
  - ・給料として、日額8,230円(月額:164,600円(20日勤務の場合))のほか、財団の規程に基づき通勤手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当を支給します。
- (2) 勤務時間等
  - ・毎月1日を起算日とする1ヶ月単位の変形労働時間制とし、所定労働時間は、休憩時間(60分)を除き、1ヶ月を平均して1週間40時間以内とします。
  - ・就業時間(シフト制)
    - ① 始業時間 午前8時30分 終業時間 午後5時15分
    - ② 始業時間 午前9時 終業時間 午後5時45分
    - ③ 始業時間 午後1時 終業時間 午後9時45分
  - ・業務に応じて時間外勤務・休日勤務・夜間勤務があります。
- (3) 休日
  - ・勤務表による各人ごとの休日
  - ・年末年始(12月29日～1月3日)
- (4) 休暇

- 年次有給休暇、特別休暇 など
- (5) 加入保険等  
健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

**【問い合わせ先】**

**公益財団法人**

**大分県芸術文化スポーツ振興財団 総務・企画課**

〒870-0029 大分県大分市高砂町2番33号

iichiko 総合文化センター内

電話：097-533-4011

ホームページ：<http://zaidan.emo.or.jp/>